公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２４年（へ）第３０号

名古屋市緑区上旭１丁目1501番地３
申立人　Ｓ－ＳＥＩＫＯ株式会社
代表者代表取締役　森田浩太郎
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月16日
平成24年７月26日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＨＡ61106
金額　3,000,000円
支払期日　平成24年10月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社りそな銀行今池支店
振出日　平成24年６月30日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社日本精機　代表取締役社長　河本　知廣
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＨＡ61107
金額　489,400円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ

平成２４年（へ）第２号

東京都千代田区大手町１丁目４番２号
申立人　丸紅株式会社
代表者代表取締役　野村　豊
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月12日
平成24年７月27日　旭川簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　３通
⑴手形番号　ＦＢ04989
金額　931,434円
支払人　株式會社コハタ
支払期日　平成24年10月31日
支払地　北海道旭川市
支払場所　商工組合中央金庫旭川支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式會社コハタ　取締役社長　木幡　光範
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＦＢ04990
金額　931,434円
支払期日　平成24年11月30日
⑶手形番号　ＦＢ04991
金額　39,900円
支払期日　平成24年12月31日
⑵及び⑶の為替手形の支払人、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、引受人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第２号

千葉県柏市松ケ崎605－９
申立人　石井喜美子
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月13日
平成24年７月27日　松戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　2205
金額　1,500,000円
支払人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行柏中央支店
支払地　千葉県柏市柏一丁目２番５号
振出日　平成７年７月６日
振出地　千葉県柏市柏一丁目２番５号
振出人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行柏中央支店　支店長　赤熊　善行
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３号

北九州市八幡西区割子川２丁目16番８号
申立人　株式会社ＴＡＦ
代表者代表取締役　窪田　武司
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月28日
平成24年７月26日　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＣ211315
金額　582,000円
支払期日　平成24年７月31日
支払地　北九州市
支払場所　福岡ひびき信用金庫折尾支店
振出日　平成24年４月27日
振出地　北九州市
振出人　株式会社アースティック　代表取締役　佐藤　俊明
受取人　水道屋　神園　信吾
裏書人　水道屋　神園　信吾
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

茨城県笠間市福島560番地
申立人　鈴木仙太郎
権利の届出の終期　平成24年11月19日
平成24年７月19日　笠間簡易裁判所
（別紙）　目　録
１物件の表示
⑴笠間市福島字福島444番１　畑　569平方メートル
⑵笠間市福島字福島444番２　山林　388平方メートル
２失権すべき抵当権の表示　水戸地方法務局受付　明治28年５月27日登記・受付番号不詳
原因　明治28年４月22日書入証書
債権額　玄米14俵１斗７升
抵当権者　東京都日本橋区本沢町三丁目８番地　野中　寛治
債務者　笠間市福島560番地　鈴木仙太郎
共同担保　目録（き）第412／0511号

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第２１５号

島根県益田市中垣内町1117番地18
申立人　本多　裕子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　本多　憲嗣
昭和29年２月18日生
公示催告期間満了日　平成24年10月19日
松江家庭裁判所益田支部

失踪宣告

平成２３年（家）第３１０号

本籍京都市下京区七条通間之町東入材木町451番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　竹岡　清子
昭和３年６月24日生
平成24年６月26日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第４７６９号

本籍大阪府大阪市東成区中道元町１丁目48番地、最後の住所大阪府大阪市東成区中道元町１－48
不在者　笹田八重子
昭和９年３月31日生
平成24年７月21日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第４０８号

本籍広島県福山市鞆町鞆33番地、最後の住所広島県福山市鞆町鞆65番地
不在者　小波　則行
昭和35年10月８日生
平成24年７月21日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所福山支部裁判所書記官